

京都市上下水道局告示第53号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第2号の規定に基づき商号の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第4号の規定に基づき告示します。

平成30年 1月31日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 山添 洋司

1 届出業者名等

京都市左京区上高野三反田町1番地
株式会社 西日本建築設備
代表取締役 友近健介

2 変更事項

(商号の変更)

株式会社 西日本電気設備 から 株式会社 西日本建築設備 に変更

(上下水道局下水道部管理課)